

選挙広報

衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

投票日10月31日(日) 公示日10月19日(火)

10月31日(日)は衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

衆議院議員総選挙は、私たち国民の代表者を選ぶ大切な選挙であるとともに、今後の国のゆくえを決める大切な選挙です。みなさんが国政を託すことができる人を選ぶため、候補者をよく知り、自分の意思で投票をしてください。

なお、選挙公報、審査公報は、10月26日ごろから28日にかけて各ご家庭へお届けします。また、市役所各庁舎、各地区交流センターにも配置します。

衆議院の選挙制度は

衆議院の選挙制度は、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類です。衆議院の定数は465人で、そのうち小選挙区選出議員選挙で289人、比例代表選出議員選挙で176人を選びます。

▽小選挙区選出議員選挙

全国289選挙区から1人ずつを選出します。
島根県は第1区と第2区に分かれます。安来市は第1区です。

▽比例代表選出議員選挙

全国11ブロックごとに政党得票率（ドント式）で選出します。
中国ブロックの定数は11人です。

新型コロナウイルス感染症防止対策について

選挙管理委員会では、有権者のみなさんが安心して投票していただけるよう、各投票所において新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組めますので、ご理解ご協力をお願いします。また、開票所においても同様に対策を行います。

投票所・開票所における感染症対策	<ul style="list-style-type: none">・アルコール消毒液を設置します・事務員は、マスク等を着用します・会場内は定期的に換気を行います・投票記載台、鉛筆などを定期的に消毒します
有権者のみなさん、開票所での参観人・マスクミのみなさんへのお願い	<ul style="list-style-type: none">・マスクの着用、咳エチケット、入口での手指消毒、来場前後の手洗いにご協力ください・来場前に自宅で検温を行ってください。熱がある場合など、体調が悪い人は事務員までお申し出ください・周りの人との距離を保つようにお願いします・投票所に鉛筆やシャープペンをご持参いただいても構いません（ボールペンは推奨しません）・投票所に備え付けのスリッパへの履き替えは中止しますので、必要な人は上履きをご持参ください・投票日当日の混雑を避けるため、期日前投票を積極的にご活用ください

投票所と投票時間

投票は市内31か所の投票所で行います。入場券に記載された投票所で投票してください。

投票所が変更となる投票区があります。

○今年の選挙に限り変更

・第16投票区：「広瀬中央交流センター」→「安来市役所 広瀬庁舎」
(10月24日執行の安来市議会議員一般選挙と同じ場所です)

○今回の選挙に限り変更

・第14投票区：「吉田交流センター」
→「せせらぎの里デイサービスセンターよしだ」
・第23投票区：「山佐交流センター」→「山佐小学校」
(10月24日執行の安来市議会議員一般選挙と異なる場所です)

(投票所一覧)

投票区	投票所	投票時間
1	十神小学校図工室	7:00～19:00
2	安来市役所 安来庁舎	
3	社日小学校	
4	旧城谷保育所	
5	宇賀荘幼稚園	7:00～18:00
6	安来第二中学校	
7	能義こども園	
8	安来市学習訓練センター	7:00～19:00
9	切川保育所	
10	認定こども園荒島	
11	安来第三中学校	
12	飯梨小学校	7:00～18:00
13	認定こども園大塚	
14	せせらぎの里デイサービスセンターよしだ ※今回の選挙に限り変更	
15	島田こども園	
16	安来市役所 広瀬庁舎 ※今年の選挙に限り変更	
17	広瀬中央公園総合体育館	
18	つどいの里ひろせ(旧月照園)	
19	比田交流センター	
20	東比田交流センター横体育館	
21	西谷交流センター	
22	奥田原交流センター	
23	山佐小学校 ※今回の選挙に限り変更	
24	下山佐交流センター	
25	菅原交流センター	
26	布部交流センター	
27	宇波交流センター	
28	いきいきの郷はくた	
29	母里交流センター	
30	井尻老人福祉センター	
31	赤屋交流センター	

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、選挙人名簿に登録されていて、次の要件を満たす人です。

- ①平成15年11月1日までに生まれた人。(投票日において満18歳以上の人)
- ②安来市に転入された人で、令和3年7月18日までに転入届をし、引き続き居住している人。
※7月19日以降、安来市に転入届をした人は、前住所地で投票できる可能性があります。前住所地の選挙管理委員会におたずねください。
- ③安来市の選挙人名簿に登録されている人で、他の市町村に転出し、投票日(10月31日)までに4か月を経過しない人。

投票するには

投票の際は入場券を投票所へお持ちください。

入場券は、10月18日から順次発送する予定です。10月25日までに配達完了の見込みですが、同じ世帯の人であっても郵便事情により別の日に届くことがあります。お手元に届かない、紛失した場合や投票所に入場券を忘れた場合でも投票はできますのでお申し出ください。

入場券は1人1枚です。ご自分の入場券であることを確認して投票所へお持ちください。

投票の方法等

投票する順序は、初めに小選挙区選出議員選挙、次に比例代表選出議員選挙、最後に最高裁判所裁判官国民審査の順です。それぞれ投票の方法(自書する内容)が異なります。

▽小選挙区選出議員選挙

候補者1人の氏名を自書して投票します。

▽比例代表選出議員選挙

政党等の名称(または略称)1つを自書して投票します。

▽最高裁判所裁判官国民審査

裁判官の氏名が印刷されています。やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」印を書いて投票します。

【代理投票と点字投票】

心身等が不自由な人のために、代理投票と点字投票という投票方法があります。希望する人は投票所でお申し出ください。

▼代理投票…心身が不自由なため自分で投票用紙に記入できないときに、投票所において自分に代わって投票事務員などに書いてもらう方法です。

▼点字投票…目の不自由な人で、点字のできる人が、投票所において自分で点字により投票する方法です。

期日前投票

投票日に仕事や学業などの事情で投票所へ行って投票ができない人は「期日前投票」をすることができます。「期日前投票」は在住地に関係なく、市内3か所(安来、広瀬、伯太)にある、いずれの期日前投票所でも投票ができます。

【期日前投票ができる人】

- ①投票日に仕事や冠婚葬祭に出席するために、投票時間内に投票ができない人。
 - ②投票日に何らかの用事(旅行、介護、各種大会等)や事故のため、投票区域外に旅行または滞在する人。
 - ③病気や出産等のため、投票日に投票所へ行くことができない人。
 - ④交通至難の島等に居住または滞在する人。
 - ⑤住所移転のため、市外に居住する人。
 - ⑥災害や悪天候等が見込まれるため、投票日に投票所へ行くことが困難な人。
- ※新型コロナウイルスへの感染が心配なため、混雑を避け期日前投票を行う場合は、⑥に該当します。

【期日前投票の場所・期間等】

期日前投票をする手続きは、基本的に選挙当日の投票手続きと同じです。入場券(未着の場合は不要)をお持ちのうえ受け付けをしてください。各期日前投票所の場所や時間など詳しくは下記の表でご確認ください。

※今年の選挙から、入場券の裏面に「宣誓書」欄を設け、事前に記載してきていただけるようになりました。

※安来市議会議員一般選挙と期日前投票期間が重なるため、安来中央交流センターは会場の都合上、場所を2階の第6会議室に変更しました。(安来市議会議員一般選挙の期日前投票開始日(10月18日)から)

【入場券(裏面)】

～期日前投票をされる方～

下記の「期日前投票宣誓書」にあらかじめご記入ください。受付時間が短縮となり、感染リスクを下げることができます。
※投票日当日に投票される場合は、記載不要です。

期日前投票宣誓書

私は、衆議選挙の当日、下記の事由に該当する見込みであり、国民審査以下の記載が真実であることを誓います。令和 年 月 日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記入してください
期日前投票の事由(いずれか1つに○印)	1 仕事・学業・冠婚葬祭等 2 投票区外に外出・旅行等 3 病気・けが・出産・歩行困難等 4 交通至難の島等に滞在 5 住所移転で市外に居住 6 天災・悪天候 ※新型コロナウイルス感染症対策含む

期日前投票所	期日前投票期間	時間
安来中央交流センター	※10月31日投票の場合 10月20日～10月30日	8時30分 ～20時
安来市役所 広瀬庁舎	10月25日	
安来市役所 伯太庁舎	～10月30日	

※本券作成時、まだ投票日は決定されていません。上記の期日前投票期間は、投票日が10月31日の場合を想定したものです。投票日がこれと異なる場合、期日前投票期間も変わりますので、広報等でご確認ください。
※いずれの期日前投票所でも投票ができます。

期日前投票ができる場所と期間

会 場	期 間	時 間
安来中央交流センター 2階 第6会議室	10月20日 ～10月30日	8:30 ～ 20:00
安来市役所広瀬庁舎 1階 特設会場	10月25日 ～10月30日	
安来市役所伯太庁舎 1階 ロビー		

不在者投票

【不在者投票ができる人】

①市外に滞在している人

仕事などで市外に滞在中の人は、安来市選挙管理委員会に投票用紙を請求し、投票用紙を受領した後、滞在地の選挙管理委員会へ行って投票します。

②入院・入所中の入

不在者投票ができる病院や施設に入っている人は、病院長や施設長に申し出ることにより、そこで投票することができます。

安来市周辺で不在者投票ができる病院などは次のとおりです。

市 町	指定病院・施設
安来市	安来第一病院・安来市立病院・養護老人ホーム鴨来荘・特別養護老人ホームしらさぎ苑・特別養護老人ホームやすぎの郷・特別養護老人ホーム尼子苑・特別養護老人ホーム伯寿の郷・介護老人保健施設昌寿苑・介護医療院昌寿苑・介護老人保健施設コスモス苑・ケアハウスやすぎ
松江市	国立病院機構松江医療センター・松江市立病院・松江生協病院・松江赤十字病院・玉造病院など
雲南市	雲南市立病院など
奥出雲町	奥出雲病院など
米子市	鳥取大学医学部附属病院・国立病院機構米子医療センター・博愛病院・山陰労災病院・皆生温泉病院・高島病院など
南部町	西伯病院など

③投票する時点で、18歳に到達していない新有権者

投票日当日において満18歳以上の人でも、投票日前に(17歳の時点で)投票をする場合、期日前投票ではなく、不在者投票となります。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがあり、投票所での投票が極めて困難な人は、自宅等で郵便等による投票をすることができます。

【郵便投票ができる人】

手帳の種類等	内 容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障がい	1級・3級
	免疫・肝臓の障がい	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい	特別項症 ～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症 ～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

【郵便投票対象者で郵便による代理投票ができる人】

手帳の種類等	内 容	等級等
身体障害者手帳	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障がい	特別項症～第2項症

【郵便投票の方法】

あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。まだ交付を受けていない人や期限が切れている人は早めに手続きをしてください。

その後、投票用紙の請求をしてください。
投票用紙の請求期限は10月27日(水)です。

開 票

開票事務は10月31日(日)20時30分から伯太体育館で行います。当日は安来市ホームページのほか、どじょこテレビのデータ放送でも安来市内の開票の状況をお知らせします。そちらもご覧ください。

選挙に関する
問い合わせ先

安来市選挙管理委員会

〒692-8686 安来市安来町878-2

TEL 23-3135

